

広島県告示第八百五十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり決定する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所東広島支所において、平成二十四年十一月二十二日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年十一月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| | | | | | |
|----------|----------------|--|-------------------|--------------|----|
| 整理 番号 | 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
| 四六四 | 県道竹原吉名 線 | 竹原市竹原町字多井二ノ割 二六二六番六地先から 竹原市竹原町字多井二ノ割 二六二二番二地先まで | 一・三〇 〇 一六・八 | 一五三・〇 〇 | |